

宮齒発第 356 号  
令和6年12月20日  
(在宅歯科部会)

各位

一般社団法人宮城県歯科医師会

会長 細谷 仁 憲



## みやぎ訪問歯科相談室パンフレット送付

### みやぎ訪問歯科相談室研修会のご案内

【在宅療養支援歯科診療所1・2（歯援診1・2）】  
【在宅療養支援歯科病院（歯援病）】の研修要件の一部  
・『高齢者の口腔機能の管理に関する研修』  
・『高齢者の緊急時対応に関する研修』

寒冷の候、皆様におかれましてはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

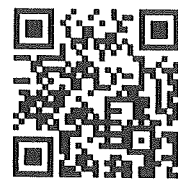
さて、宮城県より受託しております「みやぎ訪問歯科相談室（在宅歯科医療連携室整備事業）」のパンフレットを今年度刷新しましたので送付いたします。関係者の皆様におかれましてはご活用いただきますと共に本事業に対し何卒ご理解とご協力を賜わりますようお願い申し上げます。

また、併せまして「みやぎ訪問歯科相談室研修会」を下記の要領で行います。「みやぎ訪問歯科相談室」の普及啓発、訪問歯科診療・口腔ケア従事者の確保及び資質向上を目的とした内容で企画しました。是非ともご参加いただきたくご案内申し上げます。

研修会の詳細については、抄録もしくは、参加申込 Google フォームをご確認ください。

なお、参加申込につきましては下記 QR コード、もしくは宮齒 HP から Google フォームにアクセスし必要事項をご入力の上、お申込ください。

記



開催日時：令和7年2月22日（土）17時～19時

会 場：登米市立登米市民病院（登米市迫町佐沼字下田中 25）

救急外来棟・地域医療連携センター 2F 多目的ホール

申込方法：Google フォーム（上記 QR コードもしくは宮城県歯科医師会ホームページ新着情報よりアクセス）

申込締切：令和7年2月14日（金）13時

定 員：60名（申込先着順）

事前申込みの上、受講された宮城県歯科医師会会員に対して受講証を発行いたします。なお、事前申込みがない場合や当日の遅刻及び早退等が確認できた場合、受講証の発行はできませんのでご了承ください。

問合せ先；宮城県歯科医師会（千葉、佐藤）  
TEL022-290-1510 fax022-225-4843

# 抄録

## 講演①

演題：「みやぎ訪問歯科相談室」へようこそ

～みやぎ訪問歯科相談室研修会～

講師：宮城県歯科医師会 在宅歯科部会 部員 前川理人 先生

宮城県歯科医師会は、宮城県の委託を受け、平成 23 年から「みやぎ訪問歯科相談室」を運営してきました。ご自宅や施設などで生活されている県民の皆様や、医療・介護関係機関の皆様からの相談を、電話、FAX により受け付けています。

ここ数年、県南地区の相談件数に対して、県北地区の相談件数が少ない傾向が続いています。今後、皆様によりご利用していただくために、「みやぎ訪問歯科相談室」の紹介も兼ねて、県北地区で開催することとしました。これまでの事業内容、ご利用方法、相談から訪問歯科診療開始までの流れ、実際に訪問診療を行う時の留意点をご説明します。

又、訪問歯科診療の症例を何例か報告する予定で、宮城県歯科医師会ホームページに掲載する、在宅歯科医療実施医療機関への登録もお願いします。

## 講演②

演題：「歯科訪問診療事始め～歯援診のおすすめ」

講師：宮城県歯科医師会 在宅歯科部会 部員 山崎猛男 先生

団塊の世代が全て後期高齢者になる 2025 年、宮城県での歯科訪問診療の供給体制は十分でしょうか？宮歯会員アンケートや宮城県在宅歯科医療調査等において、訪問体制を整備しているとされる「在宅療養支援歯科診療所 1, 2」施設基準の届けを行っている歯科医療機関は 10%程度と他県に比して低く、特に県北地域は「みやぎ訪問歯科相談室」への登録数も少ない傾向が続いています。そこで本研修では 2024 年診療報酬改定項目をピックアップし「在宅療養支援歯科診療所 1, 2」の施設基準である要介護高齢者の心身の特性（認知機能を含む）への理解、緊急時の対応、口腔管理の要点等をお話しし、会員の皆様が積極的に歯科訪問診療に取り組んでいただけるヒントになる研修になれば幸いと存じます。